

令和2年度 事業計画（令2. 1～令2. 12）

造園業を取り巻く環境は公共事業の削減などで依然として厳しく、会員各社の経営は引き続き厳しさを強いられています。また協会の運営においても会員の減少などにより厳しい状況にあります。

しかしながら当協会は「緑豊かな地球と街を子供たちに」の理念のとおり地球環境と人々の潤いのある生活を守り、次世代に継承していく使命と誇りを持ち造園業の発展と会員各社の健全な育成を目指さなければなりません。

こうした中で今年度も経費の節減に努めながら重点的、効率的に以下により各種事業の展開を図っていきます。

1 緑化に向けた取り組みの推進

- (1) 「全国都市緑化信州フェア」の開催を契機に都市緑化の機運が高まっています。また、気象学的な要因による自然災害の急増、ヒートアイランド現象などへの対策として緑（グリーンインフラ・GI）の重要性が叫ばれています。

「木や緑を大切にしよう」といった啓発活動を国、県の施策として取り組んでもらうよう運動します。

また都市の緑を守るための特定財源の確保に向けてさらなる運動を展開します。

- (2) ～美しい街は美しい街路樹から～のスローガンのもと、「街路樹点検事業」と連携を取り「街路樹の日」を実施し美しい緑の街路樹を守り育てます。
- (3) 芝への理解、活用に向けた活動を展開し、園庭・校庭をはじめ公共施設の芝生化の推進を図ります。

2 造園技術の向上

- (1) 造園施工管理技士の資格取得のための研修会を開催します。
- (2) 街路樹剪定士資格取得研修会、路樹剪定士更新研修会を開催します。
また、街路樹剪定士指導員の育成を図ります。
- (3) 安全管理と安全衛生法の改正等に伴いロープ高所作業特別教育講習、フルハーネスの特別教育講習等を開催します。
- (4) 日造協の植栽基盤診断士研修会、登録造園基幹技能者研修等に参加するとともに造園技術と知識の向上に向けての研修会を開催します。

3 会員企業の経営改善と協会運営基盤の強化

- (1) 造園業を取り巻く諸情勢に対する情報収集と調査研究を行い、それらに対応した研修会、勉強会を開催し会員企業の経営改善を図ります。

- (2) 造園建設業の社会貢献活動への取り組みをアピールします。
- (3) 役員会、専門委員会などの活動を活発化し魅力ある協会づくりに取り組みます。
- (4) 協会ホームページの充実に努め常に新しい情報の提供を行います。

4 行政機関、関係団体との連携の強化

- (1) 国、県、市町村等への提案・要望活動を行います。
- (2) 緑化、造園関係の団体との交流及び連携を図ります。